

第2節 東北経済産業局	534
<b>東北経済産業局の2010年度の主な動き（総論）</b>	534
<b>総務企画部</b>	534
1. 一般管理・企画調整等に関する業務	534
2. 統計調査に関する業務	535
<b>地域経済部</b>	535
1. 地域経済の活性化に関する業務	535
2. 産業活性化のための支援に関する業務	536
3. 産業クラスター計画の推進に関する業務	537
4. 技術振興に関する業務	538
5. 情報産業及び製造業の振興に関する業務	539
<b>産業部</b>	540
1. 地域産業の振興に関する業務	540
2. 国際化・通商に関する業務	541
3. 中小企業対策に関する業務	542
4. 商業・流通サービス産業に関する業務	544
5. 消費者行政に関する業務	545
6. アルコールに関する業務	546
<b>資源エネルギー環境部</b>	546
1. 環境関連産業に関する業務	546
2. 総合エネルギー対策に関する業務	546
3. エネルギー広報に関する業務	547
4. 石油業に関する業務	548
5. 鉱業に関する業務	548
6. 電源開発に関する業務	549
7. 電気事業に関する業務	549
8. ガス事業に関する業務	549
9. その他の資源、エネルギー、環境に関する業務	549

## 第2節 東北経済産業局

### 東北経済産業局の2010年度の主な動き（総論）

#### (1) 東北経済の景況

東北経済は、海外経済の改善や緊急経済対策を始めとする政策の効果等を背景に、一般機械や電子部品・デバイスや自動車関連などの生産上昇の牽引により、持ち直しの動きが見られた。しかしながら、2011年3月11日に発生した東日本大震災により、津波、地震による産業基盤の壊滅、工場・店舗の損壊、原子力発電所事故による事業活動の停止など、甚大な被害を受け、その影響は我が国経済全体にも波及することとなった。

#### (2) 中期政策、重点施策の策定

##### (A) 重点施策の策定

2009年12月に閣議決定された「新成長戦略」の下、中期的に東北地域の経済を回復し安定成長に戻すため、東北圏広域地方計画を踏まえ策定した「東北地域経済の発展の方向性」に基づき中期政策を改訂し、当局が重点的に取り組む施策を「重点施策」として体系的に取りまとめた。

##### (B) 東北地域経済の発展の方向性・アクションプランのフォローアップ

2010年に策定した当局が取り組むべき「東北地域経済の発展の方向性」と、その具体的な行動計画である4つのアクションプラン「次世代自動車、先進医療機器等のイノベーションの促進」「農工商連携など地域資源を活用した新成長産業の創出」「東北地域の特性を踏まえた持続可能な低炭素社会の形成」「グローバルゲートウェイとしての東北地域」について、フォローアップを行った。

### 総務企画部

#### 1. 一般管理・企画調整等に関する業務

##### (1) 施策に係る企画調整

###### (ア) 調査事業の総合調整等

施策の推進に資する調査事業の総合調整等を行うとともに、先導的な調査の企画立案を行った。

###### (イ) 他省庁・地方自治体等との連携事業

地域の発展という共通目標に向けて、他省庁や地方自治体等と連携・協働に取り組んだ。

###### (A) 他省庁との連携事業

###### (a) 広域地方計画のフォローアップ

東北圏広域地方計画の広域連携プロジェクトの新エネルギー等導入促進PTを立ち上げ、情報交換を行った。

###### (b) 東北地域づくり連絡会議

###### (B) 地方自治体(各市町村)との連携事業

###### (a) 経済産業施策セミナー

地域の自治体(市町村)自らが独自の戦略によって地域振興策に着手していくことを支援するため、これらにかかわる自治体職員等に対し、「新事業展開による雇用創出・地域活性化のあり方」をテーマとして2010年10月7～8日、仙台市においてセミナーを開催した。

###### (b) 内閣府東北圏地方連絡室

内閣府の委託事業であった地方の元気再生事業のフォローアップとして開催した地域活性化研究会の実施に際し、事業者との連絡調整及び準備作業を行うとともに、地域プロジェクトの取組支援を行った(企画室長が地方連絡室メンバーを併任)。またブロック別担当参事官制により窓口を一元化し、地方からの相談の一元的対応を行い、地域活性化応援隊派遣事業を行った。

###### (c) 東北地域産業創造戦略会議

地域産業の創造と活性化に向けた総合的な方策を協議するため、東北地域の各界の代表者で構成する「東北地域産業創造戦略会議」を設置し、同会議を2010年12月に仙台市内で開催した。

(ウ) 財団法人東北産業活性化センターと財団法人東北開発研究センターの合併に関し、承認手続きに係る支援・助言を行い、財団法人東北地域活性化研究センターとして6月発足。

また、調査委員会へのオブザーバー参加等、事業に係る指導・助言を行った。

また、財団法人東北開発研究センターとの合併に関して、承認申請に係る支援・助言、セミナーや講演会への後援を行った。

###### (エ) 地域サポーター制度

地域との密接な連携を強化するために当局全職員が担

当地域の総合窓口として、各県チーム毎に地域（県、市町村）との意見交換や企業訪問、施策説明会の実施などを行い、地域との連携を深め、プロジェクトの発掘、及び支援を行った。また、地域サポーターの活動支援のため、地域施策勉強会、地域施策ハンドブックの作成、チーム長会議を行った。

## (2) 情報システムの整備及び管理

### (ア) P C - L A Nシステムの安定稼働に関する業務

#### (A) P C - L A Nサーバ稼働状況の管理

現システムの安定運用を図る観点から、ファイルサーバ等各種サーバに係る稼働状況の監視を行った。

#### (B) 業務支援サーバの管理

職員の業務支援を目的に設置している「業務支援サーバ」の安定運用確保のため、セキュリティパッチの適用やバックアップの実施、各種システムの更新作業等の対応を行った。

### (イ) 職員の情報リテラシー向上等に関する業務

#### ヘルプデスクの常設

職員から寄せられるアプリケーションの操作や質問及びネットワーク機器等の障害等に対応するために、ヘルプデスク職員を常駐させ、迅速な対応を図った。

### (ウ) 情報化推進に関する業務

東北経済産業局内の業務効率化と情報共有化を促進するため、業務支援システムの更新を行うとともに、新システムの開発・運用等、業務環境の整備を行った。

## (3) 広報

(ア) ホームページやメールマガジンによる広報ツールとしての特性を活かしたタイムリーな情報提供を行った。

(イ) 局の施策等の情報発信のため、局長プレス懇談会の開催のほか、プレスへの情報提供を行った。

(ウ) 局のミッションや組織体制、具体的な施策や業務を一般に伝えるため、東北経済産業局パンフレットの作成を行った。

## (4) 情報公開

(ア) 2010年度は情報公開法に基づく21件の情報開示請求を受理した。

(イ) 情報公開に対応した文書管理を徹底するため、職員を対象とする総合文書管理システム(DOMS)研修を実施した。

## 2. 統計調査に関する業務

### (1) 基幹統計調査

経済産業省が所管する基幹統計調査のうち次の統計調査事務を実施した。

- ・経済産業省生産動態統計調査
- ・経済産業省特定業種石油等消費統計調査

また、2010年10月～2011年1月の4カ月間に調査票提出促進運動を実施し、調査票提出率の向上を図った。

### (2) 経済動向等の作成・公表

生産動態統計調査、商業動態統計調査、企業ヒアリング、各種統計指標等を基に以下の資料を取りまとめ公表した。

- ・工業生産・出荷・在庫指数（毎月）
- ・大型小売店販売額動向（毎月）
- ・コンビニエンス・ストア販売動向（毎月）
- ・管内経済動向（毎月）
- ・地域経済産業調査（年3回）
- ・東北の実質経済成長率（毎年）
- ・東北地域の工業について（毎年）
- ・東北経済のポイント（毎年）

## 地域経済部

### 1. 地域経済の活性化に関する業務

#### (1) 商工業の振興に関する業務

##### (ア) 「商工会議所法」の施行

商工会議所の振興を図るために、管内商工会議所に対する各種指導業務を行った。具体的には、2010年度は定款変更認可を8件行ったほか、管内商工会議所の周年記念事業、東北六県商工会議所連合会定期総会等各種事業への出席を行った。

##### (イ) 「不公正な取引方法に係る協力スキーム」の構築

- ・2008年3月25日以来、経済産業省と公正取引委員会

は不公正な取引方法に係る独占禁止法違反秘疑行為に関する情報を効果的に収集し、機動的に調査・処分を行うため、「不公正な取引方法に係る協力スキーム」を構築している。

- ・当局では、競争環境整備室、中小企業課及び資源・燃料課が事業者等から不公正な取引方法等に係る相談がなされたときに、事務処理マニュアルに基づき対応している。

## (2) 産業人材政策に関する業務

### (ア) 中小企業若年者雇用環境整備推進事業

地域中小企業の特性や実情に通じたコーディネーターを中心として、若年者の雇用に意欲的な中小企業等の開拓や雇入れの体制整備等を行い、若年者の雇用の確保が図られるよう環境を整備する事業を青森県、岩手県、宮城県が設置するジョブカフェにおいて実施した。

### (イ) 産学人材育成パートナーシップ事業

大学と産業界との対話を促し、産業界のニーズと実際の教育との間のミスマッチ解消や、横断的・制度的課題、業種別課題の解決を図るため、産学連携による人材育成プログラムの開発・実証を電気・電子分野を対象に宮城県内で行った。

### (ウ) 工業高校等実践教育導入事業

地域の産業界・工業高校・行政が連携し、生徒の企業実習、企業技術者の学校への派遣、教員の企業研修等を実施することにより、若手ものづくり人材の育成を支援する事業を山形県内の工業高等学校で実施した。

### (エ) アジア人材資金構想事業

日本企業に就職意志のある能力・意欲の高いアジア等の留学生を対象として、IT分野を中心とした産業界で活躍できる専門イノベーション人材の育成を専門教育から就職支援までの一連の事業を通じて促進する事業を東北大学、会津大学、山形大学等で実施した。

### (オ) キャリア教育民間コーディネーター育成・評価システム開発事業

初等中等教育段階において、地域一体となったキャリア教育を推進するため、産業界と教育界をつなぐNPO・企業等の民間主体のコーディネーター人材を育成する事業

を実施した。

### (カ) 社会人講師活用型教育支援プロジェクト

子どもたちの理科離れを防止するため、児童が学ぶ理科の単元と実社会を結び付けた理科授業を実施し、理科への興味を喚起する事業を秋田県及び宮城県内の小学校で実施した。

### (キ) 早期工学人材育成事業

イノベーションを担う人材を育成・確保する観点から、産業技術の社会的価値や重要性に関する理解を促進するとともに、将来のキャリアパスへの関心を高め、職業観を醸成する事業を宮城県内の中学校及び高等学校で実施した。

### (ク) 起業教育の普及・促進

地域の特産品や特色ある資源を活用した商品開発、ビジネスプランを作成することで、東北地域の児童・生徒にチャレンジ精神や創造性等の起業家精神、問題解決力・実行力等の起業家的資質・能力を涵養することを目的に「地域の魅力発見アイデアコンテスト」(参加校数20校と1団体、参加児童・生徒数415名)を実施した。

## 2. 産業活性化のための支援に関する業務

### (1) 創業・ベンチャー企業の振興等に関する業務

#### (ア) 「BUYベンチャー東北運動」事業の実施

東北地域の中小・ベンチャー企業の販路開拓を促進するため、首都圏における企業OB人材等のノウハウを活かし、企業と共同で経営戦略を策定し、自律的な販路開拓活動を行うセールspartner事業を実施した(参加企業:7社)。また、BUYベンチャー企業の首都圏での販路開拓活動の実践機会を創出するため、中小企業総合展に係る広報を実施した。

#### (イ) 「東北IM連携協議会」ワークショップの開催

2008年2月に設立した同協議会の自立的活動の基盤強化を図るとともに、東北地域のインキュベーション・マネージャー等が支援ノウハウを共有し、ネットワークを広げ、連携することでより効果的な新事業創出支援活動を行うことを目的とする研修・交流会を石巻市、大館市で開催し

た。

(ウ) 「起業家支援セミナー」の開催

起業経験者等による資金調達事例を交えた成功のポイント、その後の事業展開等に資することを目的として岩手県盛岡市において開催。(2011年2月)

(エ) ソーシャルビジネス/コミュニティビジネス支援

地域の様々な社会課題をビジネスとして解決するソーシャルビジネス/コミュニティビジネスを振興し、新たな雇用と所得の創出、地域活性化を実現するため、地域新事業創出発展基盤促進事業を実施した。

(A) 農商工連携等促進人材創出事業(補助事業)

- ・特定非営利活動法人NPO推進青森会議
- ・特定非営利活動法人遠野山・里・暮らしネットワーク
- ・東北農商工連携プロデューサー育成コンソーシアム

(B) 地域新成長産業創出促進事業(委託費)

- ・株式会社デュナミス

(オ) 産業支援施策の周知を図るため、「東北における創業支援・技術開発支援ガイドブック」(2010)を作成配布した。

(カ) 「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法」(産活法)の認定

生産性向上に向けた、再編・設備投資など企業の前向きな取組を支援するための「産活法」に基づき、1件の事業再構築計画を認定した(2011年1月)。

(2) 産学官の連携推進に関する業務

東北地域の産学官連携の実質かつ着実な進展を図るため、大学関係者への情報提供の場として東北リエゾン機関ネットワーク会議(2010年9月)を北東北及び南東北でそれぞれ開催した。

3. 産業クラスター計画の推進に関する業務

(1) 計画概要

東北地域におけるクラスターの早期形成を目指す産業クラスター計画第Ⅱ期(2006~2010年度)のプロジェクトとして「東北地域クラスター形成戦略『TOHOKUもの

づくりコリドー』」に基づく事業を実施した。「TOHOKUものづくりコリドー」は、東北地域においてクラスターが形成される可能性のある産業集積地域におけるイノベーション創出能力の高い7つの技術・産業分野を核にクラスター形成活動を行い、地域同士がコリドー(回廊)を通じて緊密な連携を行うことによって東北全体をモノ作り分野で新事業・新製品を次々と生み出すイノベティブな地域となることを目指している。

・重点産業分野・技術分野

:《出口産業分野》

半導体等関連産業分野、自動車関連産業分野、医療・福祉機器関連産業分野

《技術等分野》

MEMS技術分野、光産業分野、IT分野、非鉄金属リサイクル分野

・牽引役となる4つの産業集積地域

:北上川流域地域、広域仙台地域、山形・米沢地域、広域郡山地域

(2) 実施した取組等

各産業分野において、協議会・研究会等や、地方自治体等との連携・役割分担をも図りつつ、局と推進機関である株式会社インテリジェント・コスモス研究機構との連携のもと、展示会への共同出展や支援ボード運営、マッチングイベントの開催等を通し、各種施策を総動員して地域イノベーションを促進し、地域経済の自立的発展の基盤強化に資することを目的として取り組んだ。

また、次世代自動車製品、先進医療機器等、国際競争力を確保する新たな成長産業についても、東北発の新技术・新製品を創出し、先導的クラスターを形成する取組を支援した。

・技術や事業化に関する研究会活動

:イノベーション創出会議(自動車関連産業分野)、マシビジョン研究会(自動車関連産業分野)、東北地区医療機器産業支援ボード(医療・福祉機器関連産業分野)、東北マグネシウム研究会(非鉄金属リサイクル分野)ほか

・セミナー、マッチング会の開催や展示商談会への出展  
:メディカルクリエーションふくしま2010(2010年11月/医療・福祉機器関連産業分野)、Embedded

Technology 2010/組込み総合技術展 (2010 年 12 月/IT 分野)、セミコン・ジャパン 2010 (2010 年 12 月/半導体等関連産業分野)、マイクロマシン/MEMS 展 (2010 年 7 月/MEMS 技術分野)、センサ・画像処理・パワーユニット・非接触充電システム関連公開セミナー (自動車関連産業分野)、環境ビジネスアライアンスマッチングセミナー (2010 年 10 月/非鉄金属リサイクル分野) ほか

・各種調査等の実施

：東北の自動車関連企業マップ (自動車関連産業分野) 東北地域医療機器関連企業ガイド (医療・福祉機器関連産業分野)、リサイクルシステム構築等に係る調査 (非鉄金属リサイクル分野)、MEMS アプリケーション調査会 (MEMS 技術分野) など

・その他

：山形県半導体関連産業振興協議会の設立 (2011 年 1 月)、社団法人組込みシステム技術協会 (J A S A) 東北支部の設立 (2010 年 4 月)

#### 4. 技術振興に関する業務

##### (1) 地域技術の振興

###### (ア) 新規産業創出に向けた技術開発の促進

産官学連携を通じた地域のイノベーションの創出による地域技術力の向上及び活性化を目的に、以下の研究開発の公募・採択を図った。なお、これら研究開発制度の周知と地域全体の提案力の向上を目的として、公募前に東北地域内 4 か所において、他機関と連携し提案公募説明会を開催した。

###### (A) 地域イノベーション創出研究開発事業 (委託費)

実用化技術の研究開発支援を通じて、最先端の技術シーズを基に新たな需要を開拓し、地域の新産業・新事業の創出に貢献しうる製品等の開発を行う提案に対し委託契約を締結した。

2010 年度の契約件数は、8 件 (うち一般型 4 件 [2 件]、地域資源活用型 4 件 [1 件]) ※[]内は前年度継続分。

2010 年度補正予算事業の契約件数は、3 件 (すべて地域資源活用型)。

(B) 中小企業等の研究開発力向上及び実用化推進のための支援事業 (補助事業)

先端的・独創的な優れた技術を有する中小企業等が、公

的研究機関等との共同研究によって新たな製品や技術の実用化に向けた実証又は性能評価を行う事業に対して補助した。2010年度の交付決定件数は、5件。

###### (C) 戦略的基盤技術高度化支援事業 (委託費)

我が国製造業の国際競争力の強化と新たな事業の創出を目指し、中小企業のものづくり基盤技術 (鋳造、鍛造、切削、めっき等) に資する革新的かつハイリスクな研究開発等を行う提案に対し委託契約を締結した。

2010 年度の契約件数は 26 件 (うち前年度継続分 6 件、新規採択 20 件)、2010 年度予備費事業の契約件数は 12 件。

###### (D) 地域新成長産業創出促進事業 (東北イノベーション・ネットワーク形成事業)

自動車・医療機器等の東北地域の成長産業分野におけるイノベーション創出を目的として、国公設試験研究機関、大学、産業支援機関等の 40 機関をメンバーとした「東北イノベーション・ネットワーク」を創設し、技術シーズの共有や企業ニーズとのマッチング等を実施した。

###### (イ) 工業標準化関係

(A) J I S マーク表示認証に関して、管内の事業所に対して立入検査を実施した。

(B) J I S マーク表示認証制度の円滑な運営と認証事業所における品質管理責任者の資質向上のため、「J I S マーク表示制度に関する東北ブロックセミナー」を開催した (2011 年 3 月)。

###### (ウ) 産業財産権に関する業務

###### (A) 産業財産権に関する指導、相談

東北地域の産業財産権に関する奨励及び特許情報等の一層の活用を図るため、出願手続に対する個別相談対応、登録原簿の認証謄本の交付実施などを実施。約 800 件の相談を受けた。

###### (B) 知的財産権制度の普及

東北地域内における知的財産への意識向上と継続的な知的財産の創造・保護・活用へつなげる「知的創造サイクル」の確立を図るため、域内において中小・ベンチャー企業等向けのセミナーを 22 回開催した。

###### (C) 地域中小企業知的財産戦略支援事業費 (補助金)

都道府県中小企業支援センターが域内中小企業者の戦略的な特許出願に係る費用を支援する地域中

小企業外国出願支援事業に対し2センターへ計2,943千円の交付を行った。

## 5. 情報産業及び製造業の振興に関する業務

### (1) 情報技術を活用した経営革新の支援

- ・新成長分野IT利活用促進事業

地域経済を牽引することが期待される新成長産業分野において、IT経営の実践により生産性向上・製品の高付加価値化を図るため、セミナー等による啓発・情報発信のほか、訪問コンサルティング、ベンダーとユーザーとのマッチング等を実施した。

### (2) 情報化支援のための普及・啓発等

- ・国の情報政策の普及・啓発

国の情報政策を普及・啓発させるために、東北総合通信局、東北農政局、東北地方整備局と合同により「第14回地域情報化所管省庁合同施策説明会」を開催し、2011年度経済産業省情報政策の予算案等について説明した。また、産業構造審議会情報経済分科会が2010年5月31日に公表した「情報経済革新戦略」について広く理解を促進するため、説明会を開催した。

### (3) ものづくり日本大賞に関する業務

「第4回ものづくり日本大賞」は、製造・生産現場で活躍する方々や伝統の匠の技を受け継いできた方々など「ものづくり」に携わっている優秀な人材等を表彰する制度。応募に関する問い合わせ対応を行った。

### (4) 「元気なモノ作り中小企業300社」に関する業務

これまで「元気なものづくり中小企業300社」に選定された企業に対し、フォローアップを行うため、「TOHOKUものづくりネットワーク300」と称して、新技術・新事業の創出を目指した取組を実施した。

(5) 中小企業のものづくり基盤技術の高度化に関する法律(2006年6月13日施行)に基づき、中小企業から認定申請のあった特定研究開発等計画の認定(67件(2010年度新規))を行うとともに、戦略的基盤技術高度化支援事業で新たに27件(2011年度新規)を採択した。

## (6) 業種別施策の推進

### (ア) 機械工業

東北地域における機械工業の振興について関連する業界等の状況を把握するとともに、産業クラスター計画等と連携しながら技術開発施策のPR等を通じた支援を行った。

### (イ) 航空機並びに武器等製造業

#### (A) 「航空機製造事業法」の施行

航空機用機器製造証明(4件)、航空機修理確認(14件)等に係る届出の受付を行った。

#### (B) 「武器等製造法」の施行

軽微な製造の許可(25件)等を行った。

### (ウ) 鉄鋼業

基礎素材の需給動向を把握するため、管内鉄鋼メーカー3社から四半期毎に生産計画の確認を行った。

### (エ) 化学工業

(A) 化学兵器禁止条約及び関連国内法に基づく対象事業所の届出に係る受付事務を行った。また、対象事業所に対する国際査察の受け入れに対応すべく当該査察に伴う事前指導を行った。

(B) 国際的に規制が高まる情勢下において、化学物質の管理・取扱いに係る普及・啓発を目的として「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」の一部改正に伴う説明会を開催した。

### (オ) 繊維関係

繊維に係る組合の定款変更認可業務及び業界振興を図るため個別中小企業施策PR等を通じた支援を行った。

### (カ) 窯業関係

#### (A) 生コンクリート製造業

業界の構造改善と経営革新を図るため、管内工業組合による連絡会議を開催した。また、経営者を対象としたセミナーを開催し、経済情勢の説明を重点的に行った。

#### (B) コンクリート2次製品製造業

業界の振興を図るため、経営者の意識啓発を目的と

したセミナーを開催し、経済情勢の説明を重点的に行った。

(キ) ニューオフィス関連産業

快適性と機能性に富んだニューオフィスの振興のため、東北ニューオフィス懇話会等が主催する「日経ニューオフィス賞」の審査委員として選考に当たるとともに、普及啓発を行った。

(ク) パルプ、紙及び紙製品関係

古紙リサイクルの推進の啓蒙普及のため、パンフレットの配布等を行うとともに、業界の感謝状表彰式に出席した。

(ケ) 情報サービス産業

(A) 情報産業関係団体との連携

情報サービス産業の健全育成の観点から、東北地域情報サービス産業懇談会等と連携をとり、セミナー等各種事業を実施、支援した。また、東北地域・各県の情報産業関係団体との連携・協力により、情報関連産業の育成・高度化を支援した。

(B) 情報処理技術者試験

独立行政法人情報処理推進機構情報処理技術者試験センターが行う「情報処理技術者試験」の実施(年2回:春期、秋期)について支援を行った。(東北支部は2010年12月31日で廃止)

東北管内の受験者数(2010年)

春期 10,842人、秋期 8,577人

(コ) 公共事業等関連物資需給対策

円滑な需給を図るため各地域における公共事業推進のため、情報の収集を行った。

(カ) 「種の保存法」の施行に関する業務

- ・象牙製品小売事業者の事業届出受理等を行った。
- ・輸入による国内流通に鑑み、流通管理徹底の観点から、管内届出事業者を対象に立入検査を行った。

**産業部**

1. 地域産業の振興に関する業務

(1) 「企業立地促進法」の施行等

(ア) 基本計画同意地域

地域による主体的かつ計画的な企業立地促進等の取組を支援し、地域経済の自律的発展の基盤の強化を図ることを目的とした企業立地促進法の趣旨に基づき、地域が策定する「企業立地マニフェスト」。東北地域においては23地域で策定した計画について国が同意している。

県名	同意地域名
青森県	津軽地域、県南・下北地域
岩手県	県北地域、盛岡広域地域、北上川流域地域、宮古・下閉伊地域、釜石・大槌地域、気仙地域
宮城県	仙台市周辺(高度電子)、仙台市周辺(自動車)、県北、県南(食品製造・木材)
秋田県	県北地域、県北地域、中央・南部地域
山形県	内陸地域、庄内地域
福島県	県北地域、県中地域、県南地域、相双地域、いわき地域、会津地域

(イ) 地域企業立地促進等事業費補助金

地域における産業集積の形成及び活性化に向けて、企業立地促進法に基づく基本計画の策定、企業誘致、人材育成等の取組を支援。2010年度は12事業者に対し126,692千円交付。

(ウ) 地域企業立地促進等共用施設整備費補助金

企業立地促進法の規定に基づき国の同意を受けた「基本計画」の対象地域において、当該計画に位置づけられた企業立地等の円滑化に資する共用施設の整備事業を支援。2010年度は3事業者に対し57,325千円交付。

(エ) 電源地域産業関連施設等整備費補助金

企業立地促進法の規定に基づき国の同意を受けた「基本計画」の対象地域において、当該計画に位置づけられた企業立地等の円滑化に資する産業関連施設の整備事業を支援。2010年度は1事業者に対し17,956千円交付。

(2) 工業の適正立地の推進

(ア) 原子力発電施設周辺地域大規模工業基地企業立地促進事業費補助金

原子力発電施設等の周辺地域における大規模工業基地に立地する企業の用地取得に要する費用の一部を補助す

ることにより、企業の立地促進を通じて電源地域の振興を図るため、むつ小川原工業団地に立地する企業の用地取得費用に対し補助金を交付。2010年度は1事業者12,500千円を交付した。

#### (イ) 工場適地調査、工場立地動向調査

東北各県の工場適地について実態を把握し、適地調査簿への記載手続を行った(2010年12月時点209か所)。また、工場立地動向調査を上期、下期の2回実施した。2010年における東北地域の立地件数は78件(前年比プラス2.6%)であった。

#### (ウ) 工場緑化の推進(緑化優良工場等表彰)

工場立地法の精神を踏まえ、工場緑化の一層の推進を図り、国民経済の健全な発展と国民の福祉の向上に寄与するため行われているものである。

##### <2010年度表彰企業>

##### ・経済産業大臣表彰

OKIセミコンダクタ宮城(株)

##### ・日本緑化センター会長賞

日本ベクトン・ディッキンソン(株)福島工場

##### ・日本緑化センター会長奨励賞

昭和コンクリート工業(株)宮城工場

#### (エ) 産業立地の推進

東北域内への産業立地の推進や企業立地支援制度の普及・啓発等を目的として、「東北地域企業立地ノウハウセミナーin仙台」(2011年1月、仙台市)を開催した。また「日本国内投資促進プログラム」に基づき、国内投資促進東北地域本部を開催した。(2011年2月、仙台市)

### (3) 産業施設の整備

#### (ア) 工業用水道事業費補助金

産業活動の基盤となる工業用水を豊富低廉に供給するため、地方公共団体等が行う工業用水道の整備費(建設、改築等の費用)の一部を補助。2010年度は2工業用水道事業に対し、126,500千円の補助金を交付した。

#### (イ) 「工業用水道事業法」に関する業務

工業用水道(29施設、総給水能力2,301(千 $\text{m}^3$ /日))及

び自家用工業用水道(40事業所、総給水能力約5,927(千 $\text{m}^3$ /日))について、事業運営を適正かつ合理的なものとするための指導・監督を行った。

#### (4) 農商工連携の促進に関する業務

農商工連携の裾野拡大を図るため、成功事例要因調査、農商工連携伝道師の発掘と人材交流、フォーラム・ワンストップ相談会等を実施した。また、販路開拓支援のため、販路開拓スキルアップ講座、生産と流通等のマッチング事業等を実施した(委託事業)。

また、植物工場の普及、拡大を目的として「植物工場立地促進フォーラム」と視察会を開催した(2010年12月、仙台市、委託事業)。

#### (5) 「自転車競技法」の施行

管内で競輪事業を実施する青森市及びいわき市の施行者等に対し各種許認可、施設調査等を実施し、適正な競輪運営を指導した。

## 2. 国際化・通商に関する業務

### (1) 対日投資の促進

「外国企業誘致地域支援事業」への支援

2003年度から「対日直接投資総合窓口」を設置し、対日投資の促進について支援・相談業務を行っている。

### (2) 国際経済交流の促進

#### (ア) 産業交流に対する支援

独立行政法人日本貿易振興機構(JETRO)が行う「地域間交流支援(RIT)事業」について、管内で実施される事業に対し、支援を行った。

また、東北6県、北海道、新潟県で組織される「北海道・東北未来戦略会議(ほくとう戦略会議)」に参加し、地域産品の海外展開につき、他機関と連携して支援を行った。

### (3) 貿易の推進

#### (ア) 貿易に関する業務

「外国為替及び外国貿易法」、「輸出貿易管理令」及び「輸入貿易管理令」に基づく許可・承認・事前確認業務のほか、「関税定率法」及び「関税暫定措置法」、関税割当制度に

関する政令に基づく革靴・皮革の輸入に係る関税割当証明書の発給等を行った。また、「安全保障貿易管理説明会(適格説明会)」、「通商白書及び不正貿易報告書説明会」及び「パーゼル法等説明会」「貿易保険セミナー」「海外市場開拓セミナー」等の貿易にかかわる各種説明会を開催した。

#### (イ) 東北地域貿易促進協議会事業の推進

東北6県及び仙台市の貿易担当部局並びに各県JETRO貿易情報センターをメンバーとする東北地域貿易促進協議会事業を通じて、管内の貿易振興について意見交換を実施した。

また、2010年10月に「中小企業海外展開支援会議」が設置されたことを受け、本協議会が同会議の地方版組織としても活動している。

#### (ウ) 貿易振興に対する支援

JETROが行う「輸出有望案件発掘事業」について、管内で採択を希望する、また実施される事業に対し、貿易振興事業の推進のため支援を行った。

また、農林水産物輸出促進について、東北農政局と連携して支援を行った。

また、地域中小企業の販路開拓支援のため「地域企業立地促進等事業費補助金(地域中小企業海外販路開拓支援事業)」を実施し、2010年度は4件の事業に対し補助を実施している。

#### (エ) 経済連携協定に関する業務

TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)への理解を深めることを目的として、2011年3月に仙台市内で開国フォーラムを開催した。

### 3. 中小企業対策に関する業務

#### (1) 中小企業金融

資金繰り等依然厳しい状況の中、セーフティネット保証制度や、2010年2月に創設された景気対応緊急保証制度等の普及啓発を行った。

また、管内中小企業の資金繰り等の状況を把握するため、6か所で意見交換会を実施するとともに、中小企業金融の円滑化等に資するため、金融関係団体、中小企業団体、政府系金融機関等と情報交換会を各県において開催した。

さらに、信用保証協会への立入検査を3件実施するとともに、資金供給円滑化信用保証協会等基金補助金の交付を東北各県の信用保証協会に対し行った。

#### (2) 中小企業の組織化

生産性や価値実現力の向上、対外交渉力の強化等中小企業の直面する課題の解決を図るため、協同組合、商工組合等各種組合制度の活用を推進している。東北経済産業局所管の組合数(2010年度末現在)は、事業協同組合(連合会含む)が61組合、商工組合19組合となっている。

#### (3) 経営力向上・事業承継等先進的支援体制構築事業

中小企業の日常的な経営支援に取り組む支援機関の経営支援能力を補完・強化するため、その後方支援機関として中小企業応援センターを整備し、高度・専門的な課題に対し、これら支援機関を通じた支援等を行うことにより、中小企業が中長期的に発展するための経営基盤の強化を図るとともに、これを通じ、地域における支援機関の機能強化に資するため、8機関に委託して事業を実施した。

#### (4) 下請企業対策

親事業者の不正な取引行為を迅速かつ効果的に規制するため、下請代金支払遅延等防止法に基づく立入検査を48事業所に対し実施した。また、立入検査及び招致検査を実施した親事業者に対し、事務処理要領に基づいた行政指導を46事業者に対し行った。この他、1事業者について調査を行った結果、法第4条第1項第3号(下請代金の減額の禁止)の規定に違反する事実が認められたので、中小企業庁長官から、公正取引委員会に対して、措置請求を行った。

また、下請取引の適正化を一層推進するため、4か所で下請適正化推進講習会を開催した。

#### (5) 官公需確保対策

2010年6月18日に決定された「平成22年度中小企業者に関する国等の契約の方針」について、国の出先機関、地方自治体等へ周知を図るため、各県で官公需確保対策地方推進会議を開催した。

また、官公需における事業協同組合等の積極的活用を図るため、官公需適格組合について新規証明を4件及び継続

証明を 36 件実施した。(2010 年度末現在の官公需適格組合数 96 組合)

#### (6) 中小企業相談官制度による指導

中小企業者の抱える各種の問題解決に資するため、相談等業務の窓口を開設し、111 件の相談等に対応した。内容別では、取引に関する相談(契約上のトラブル、リース・レンタルの解約等)が 81 件と 7 割強を占めている。

#### (7) 中小企業再生支援事業

地域の関係機関の協力を得て中小企業の再生の取組を支援するため、東北各県の認定支援機関に中小企業再生支援協議会事業を委託により実施した。2010 年度の東北 6 県における一次対応件数は 234 件(2009 年度は 256 件)となり、金融円滑化法の施行の影響もあって減少した。二次対応件数は 37 件(2009 年度は 53 件)となった。

#### (8) 伝統的工芸品産業の振興

伝統的工芸品産地の振興に資するため、5 産地組合が行う後継者育成事業、需要開拓事業等振興事業に対する補助金の交付を行った。また、伝統的工芸品産業従事者等の意識の高揚を図るため、2010 年 11 月 30 日に伝統的工芸品産業功労者表彰を実施するとともに、「東北・新潟の伝統工芸新作・逸品展」、「とうほく伝統的工芸品フェア 2011」等産地組合や伝統工芸士会による需要開拓事業等を支援し、伝統的工芸品の普及・啓発を図った。

#### (9) 中小企業事業承継支援事業

中小企業の円滑な事業承継を支援するため、中小企業経営承継円滑化法に基づき、金融支援の前提となる認定 2 件、相続税の納税猶予適用の前提となる認定 13 件、贈与税の納税猶予適用の前提となる認定 4 件、計画的な承継の取組に係る確認 61 件を行った。

#### (10) 新事業活動促進支援事業

##### (ア) 新連携支援事業

##### (A) 異分野連携新事業分野開拓計画の認定

事業の分野を異にする事業者が有機的に連携し、その経営資源(設備、技術、個人の有する知識及び技能その他の事業活動に活用される資源)を有効に組み合わせて、新事

業活動を行うことにより、新たな事業分野の開拓を図るために異分野の中小企業者の連携により新事業分野開拓の支援を行うとともに、中小企業の新たな事業活動の促進を図る目的から、「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律(中小企業新事業活動促進法)」に基づき、事業計画の認定を行った。東北管内の 2010 年度の認定件数は 1 件で、2005 年度から 2010 年度末までの認定件数は 54 件である。

##### (イ) 新事業活動促進支援補助金(新連携支援事業)の交付

異分野連携新事業分野開拓計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新製品などの開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2010 年度は 10 件、36,048 千円を交付した。

##### (ウ) 地域資源活用新事業展開支援事業

##### (A) 地域産業資源活用事業計画の認定

地域の強みである農林水産物、鉱工業品及びその生産に係る技術、観光資源の 3 類型からなる地域産業資源を活用して新商品、新役務の開発等の事業を行う中小企業を支援するため、「中小企業による地域資源を活用した事業活動の促進に関する法律(中小企業地域資源活用促進法)」に基づき、事業計画の認定を行った。東北管内の 2010 年度の認定件数は 10 件で、2007 年度から 2010 年度末までの認定件数は 72 件である。

##### (B) 新事業活動促進支援補助金(地域資源活用新事業活動展開支援事業)の交付

##### (a) 地域資源活用売れる商品づくり支援事業

地域産業資源活用事業計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新商品・新役務の開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2010 年度は 26 件、51,399 千円を交付した。

##### (b) 地域資源活用販路開拓等支援事業

組合や公益法人等が取り組む、地域資源を活用した商品・サービスの販路開拓を目的として行う市場調査、試作品の改良、展示会へ出展等の顧客獲得に係る事業に要する経費の一部を補助した。2010 年度は 4 件、8,925 千円を交付した。

#### (エ) 農商工等連携事業

##### ・農商工等連携事業計画の認定

中小企業者と農林漁業者とが有機的に連携し、それぞれの経営資源を有効に活用して行う事業活動を促進することにより、中小企業者の経営の向上及び農林漁業経営の改善を目的とした、「中小企業者と農林漁業者との連携による事業活動の促進に関する法律（農商工等連携促進法）」に基づき、事業計画の認定を行った。東北管内の2010年度の認定件数は7件で、2008年度から2010年度までの認定件数は43件である。

新事業活動促進支援補助金（農商工等連携対策支援事業）の交付

農商工等連携事業計画の認定を受けた中小企業者が、事業計画に基づき実施する新商品・新役務の開発、市場調査、展示会等への出展等に必要な経費の一部を補助した。2010年度は24件、40,186千円を交付した。

#### (11) JAPANブランド育成支援事業（小規模事業者海外市場進出支援事業費補助金）

地域の小規模事業者等が丸となって地域の優れた素材や技術等を活かし、地域産品の魅力をさらに高め、世界に通用するブランド力の確立を目指す取組に要する経費の一部を補助した。2010年度は4件、22,152千円を交付した。

#### 4. 商業・流通サービス産業に関する業務

##### (1) 流通・サービス産業

###### (ア) 「大規模小売店舗立地法」に関する相談等

法の運用主体（県・政令市）及び関係事業者から寄せられる法の解釈・運用等に関する相談等に対応した。

また、法の趣旨にのっとった統一的運用が図られるよう大規模小売店舗立地法都道府県等連絡会議（北海道・東北ブロック）を北海道経済産業局と共催で実施した。

###### (イ) 物流効率化対策に関する業務

環境負荷の小さい物流の実現を図るため、二酸化炭素の削減に効果のある物流効率化事業を支援するとともに、中小企業の物流効率化を推進するために物流効率化セミナーを東北運輸局と共催で開催した。

###### (ウ) サービス産業振興に関する業務

東北地域のポテンシャルの高い観光資源を有する地域

（温泉地等）において、新サービスの創出への取組を喚起するとともに、国内外観光客の誘致と地元雇用確保につなげる取組を行うため、管内5箇所で開催した。『宿・食・観』連携～ハイ・サービスセミナー」を開催した。

###### (エ) デザイン振興に関する業務

東北地域におけるデザイン振興を促進するため、東北地域デザイン開発指導連絡会（ブロック別デザイン会議）を開催した。

また、子どもたちの安全・安心に貢献する「キッズデザイン」の普及・啓発を図った。

###### (オ) コンテンツ産業支援に関する業務

東北地域におけるコンテンツ関係機関相互の連携や一般市民を含めた機運の醸成につなげるため、各イベント運営主体に積極的に参画するとともに、シンポジウムやフォーラム等を開催した。

#### (2) 商業振興

##### (ア) 「中心市街地の活性化に関する法律」関連の業務

中心市街地活性化基本計画の認定を目指す市町に対し、協議会への出席などを通じて指導・助言を行った。

（認定件数1件）

また、計画の認定を受けた16市に対しては、現地に赴き事業の進捗状況の把握に努めるとともに、状況に応じた指導・助言を実施した。

##### (イ) 戦略的中心市街地商業等活性化支援事業

補助事業の活用を予定している事業者に対し、事業規模・内容などのヒアリングや現地調査を実施しながら、事業の作り込みへの指導・助言を行うとともに、補助金の交付を行った。（補助実績7件、330,022千円）

##### (ウ) 「地域商店街活性化法」関連の業務

2009年8月1日に施行された「地域商店街活性化法」第4条の規定に基づき、申請された事業計画についての管内案件の認定を行った。

さらに、施策の周知と案件の発掘に努め、事業計画作成段階においては、適切な指導・助言を行った。

（認定件数3件）

##### (エ) 中小商業活力向上事業

商店街等ににぎわいを創出し活性化を図るために、補助事業の活用を検討している事業者などからの相談に対し、指導・助言を行うとともに、補助金の交付を行った。

(補助実績 24 件 173,446 千円)

(オ) 地域商業活性化事業費補助金(集客力向上促進事業・商店街における新事業展開支援事業)(補正予算)  
地域商店街が実施する来街者減に歯止めをかける取組や空き店舗を活用した事業などを支援することで地域経済の活性化を図るために、補助事業の活用を検討している事業者などからの相談に対し、指導・助言を行うとともに、補助金の交付を行った。

(補助実績 16 件、100,001 千円)

(カ) 地域商業活性化事業費補助金(買物弱者対策支援事業)(補正予算)  
日常生活において身近な買物に不便を感じている高齢者等の購買意欲を高め、消費を誘引するために取り組みされる新たな買物機能を提供する事業を支援して地域商業の活性化を図るために、補助事業の活用を検討している事業者などからの相談に対し、指導・助言を行うとともに、補助金の交付を行った。

(補助実績) 4 件、13,488 千円

## 5. 消費者行政に関する業務

### (1) 消費者の保護

#### (ア) 「電気用品安全法」の施行

法律の円滑な運用のため、製造・輸入事業者からの届出の受理や関係業者への指導を行い、10 件の違反対応を行った。

#### (イ) 「家庭用品品質表示法」の施行

法律の円滑な運用のため、法令違反者への適正表示の指示等や関係業者への指導を行った。

#### (ウ) 「消費生活用製品安全法」等の施行

法律の円滑な運用のため、製造・輸入事業者からの届出の受理や関係業者への指導を行った。

#### (エ) 「液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律」及び「ガス事業法」の施行

法律の円滑な運用のため、製造・輸入事業者からの届出の受理や関係業者への指導を行った。

#### (オ) その他の製品安全関係

一般消費者の安全意識を高めるため、製品安全セミナーを東和総合福祉センターで開催した。(2010 年 11 月 23 日)  
11 月の製品安全総点検週間には、仙台市営地下鉄駅等で「長期使用製品安全点検・表示制度」のポスターを掲示し

た。

#### (カ) 「割賦販売法」の施行

##### (A) 互助会(前払式特定取引)事業の指導

法律に基づき各種申請、届出書類 106 件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出 116 件の審査を実施し、事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、8 社の立入検査を実施した。

##### (B) 友の会(前払式特定取引)事業者の指導

法律に基づき各種申請、届出書類 25 件の審査を実施し適切な法律の運用に努めた。また、予約前受金残高報告、前受金保全措置届出 52 件の審査を実施し、事業者において会員債務の弁済財源の確保が適切になされていることを確認した。

事業者の業務の適切性確保のため、3 社の立入検査、改善指導等を実施した。

##### (C) 信用購入あっせん(クレジット)業者の指導

2009 年 12 月 1 日付け法改正に伴い、包括信用購入あっせん業者 32 社の再登録、3 社の新規登録のほか、個別信用購入あっせん業者 8 社の再登録を実施した。

事業者の業務の適切性確保のため、5 社の立入検査、業務改善指導を実施した。

#### (キ) 「特定商取引法」の施行

法違反行為を行っていた事業者 5 社に対し業務停止命令の処分を行った。また、法執行の円滑な運用のため、「東北地域特定商取引法執行担当者会議」(2010 年 12 月 8 日)を開催した。

#### (ク) 消費者相談の処理

消費者から相談を受付し処理した件数は、633 件であった。

#### (ケ) 情報交換、消費者の啓発

消費者トラブルを円滑に処理するため、「県内行政機関と仙台弁護士会との懇談会」(年 2 回)等の会議へ出席し情報交換を行った。

### (2) 「計量法」の施行

2011 年 3 月 6 日に計量士国家試験を実施し、出願者は 637 人、受験者は 453 人であった。

## 6. アルコールに関する業務

### (1) 概要

工業用アルコールが酒類原料に不正に使用されることを防止しつつ、安定的かつ適正な供給を確保するため、アルコールの製造、輸入、販売、使用については、事業者等に対して許可制を採用している。さらに許可制度の導入に併せて、事業者からの定期的な報告による事後チェック等を行い、その確認のため立入検査を実施している。

### (2) 管内の業務概況

#### (ア) 許可事業者数等

管内の2011年3月末における許可事業者は、製造事業者が0社、販売事業者が43社、許可使用者が322社（前年比1社減）となっている。

#### (イ) 定期報告に基づく書類検査

許可事業者は、毎年5月末日までに、前年度におけるアルコールの譲渡・譲受数量、使用数量、製品等の出来高等を記載した報告書を提出する。2010年度は340件の報告書を受領し、適正な流通管理が行われているかや不正使用等がないかを確認する書類検査を行った。

#### (ウ) 立入検査

アルコールが許可どおり適正に使用されているか等を確認するため、2010年度は64事業所の立入検査を実施した。その結果、不利益処分（業務改善命令等）を行った事案はなかった。

## 資源エネルギー環境部

### 1. 環境関連産業に関する業務

#### (1) 環境関連施策の推進

##### (ア) 各推進月間事業の普及啓発

(A) 「3R（リデュース・リユース・リサイクル）推進月間事業」の推進

「エコプロダクツ東北2010」において、3R展示学習ブースを設置・運営した。（2010年10月14日～16日、会場全体入場者数10,290人、パンフレット等配布部数約2,200部）

(B) 「オゾン層保護対策推進月間事業」の推進

全国紙1紙東北六県版に広告（2010年9月1日及び19日）を掲載・PRした。

##### (イ) 環境ビジネスの振興

東北地域の環境ビジネス関連産業間とのネットワーク強化やビジネスチャンスの拡大のため、東北らしい環境ビジネスや有望な企業の把握等を行うとともに、事例集の作成やセミナー等を実施した。

##### (ウ) 環境経営の普及促進

生産工程毎のムダの「見える化」を行い、省資源化、廃棄物削減、コストダウンによる現場力の向上の実現をサポートするマテリアルフローコスト会計等の導入促進のため、管内企業、自治体、団体等を対象にセミナーを実施した。

また、商品のライフサイクル全体で排出された温室効果ガスを「見える化」する仕組みである「カーボンフットプリント制度」の導入促進のため、管内企業、自治体、団体等を対象にセミナーを実施した。

### (2) リサイクルの推進

#### (ア) 「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」（容器包装リサイクル法）の施行

東北農政局と合同で容器包装利用製造等実態調査説明会を開催した（2010年7月12日）。また、事業者等からの問い合わせに対応した。

#### (イ) 「特定家庭用機器再商品化法」（家電リサイクル法）の施行

小売店、指定引取場所、リサイクルプラントに対し立入検査・調査を実施し（71件）、適正な執行を指導した。また、電話等による相談に対応した。

#### (ウ) 「使用済自動車の再資源化等に関する法律」（自動車リサイクル法）の施行

指定引取場所、再資源化施設、解体業者及び破砕業者に対し立入検査を実施し（検査45件）、適正な執行を指導した。また、電話等による相談に対応した。

#### (エ) 「資源の有効な利用の促進に関する法律」（資源有効利用促進法）の施行

識別表示、パソコンリサイクルに係る相談に対応した。

### 2. 総合エネルギー対策に関する業務

#### (1) 新エネルギーの導入促進

(ア) 「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」（RPS法）の大臣認定

電気事業者に一定量以上の新エネルギー等による電気

の利用を義務づける「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」に基づき、基準に適合している対象設備について大臣認定を実施した。

R P S法による認定状況

2011年3月末現在

	認定件数
風力発電設備	62
水力発電設備	56
太陽光発電設備	41,720
バイオマス発電設備	25
複合型	1
合計	41,864

(イ) 地域新エネルギービジョンの策定支援

地域レベルで新エネルギーを導入するに当たり、地方公共団体等が当該地域における新エネルギーの導入や地域住民への普及啓発を図るために必要となるビジョン策定の支援を行った。

- ・ビジョン策定数 2009年度：19件  
2010年度：12件

(ウ) 新エネルギー普及広報事業の実施

東北再生可能エネルギー利活用大賞表彰式の開催、管内6県で太陽光発電買取制度説明会の実施、エコプロダクツ東北へのブース出展等広く新エネルギーの普及・促進に努めた。

(2) 省エネルギーの推進

(ア) 「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)の施行

2010年4月に改正法が施行され、対象となる企業や自治体等に実務向けの説明会を実施した。事業者によるエネルギーの使用合理化の徹底を図ることを目的に、定期報告書に基づき、工場・事業場でのエネルギー消費原単位が中長期的に大きく悪化している工場や、判断基準の遵守状況に問題がある第一種エネルギー管理指定工場等や特定荷主に対し指導等を実施した。

特定事業者等数及びエネルギー管理指定工場等数

2011年3月末現在

	事業者	第1種	第2種	計
青森県	100	44(49)	61(59)	105(108)
岩手県	122	56(63)	82(83)	138(146)
宮城県	163	96(101)	133(115)	229(216)

秋田県	100	45(50)	65(67)	110(117)
山形県	118	51(63)	75(79)	126(142)
福島県	162	133(154)	134(134)	267(288)
計	765	425(480)	550(537)	975(1017)

※括弧書きは2010年3月末日現在

特定荷主の指定状況

2011年3月末現在

地域	件数
青森県	3(4)
岩手県	1(1)
宮城県	6(6)
秋田県	0(0)
山形県	5(5)
福島県	4(5)
合計	19(21)

※括弧書きは2010年3月末日現在

(イ) エネルギー管理優良工場及び同功績者の東北経済産業局長表彰の実施

2009年度から局独自の表彰制度を創設し優良工場6工場、功績者6名を表彰

(ウ) エネルギー使用合理化シンポジウムの開催

改正省エネ法の周知等のためエネルギー使用合理化シンポジウムを開催

- ・2010年6月23日 仙台市381名参加
- ・2010年10月29日 仙台市642名参加

(エ) 地域省エネルギービジョンの策定支援

地方公共団体等が当該地域における新エネルギーの導入や地域住民への普及啓発を図るために必要となるビジョン策定の支援を行った。

- ・ビジョン策定数 2009年度：6件  
2010年度：4件

(3) 東北地域エネルギー・温暖化対策推進会議の開催

東北地域における温暖化対策に関する情報交換・共有や、地域の地球温暖化対策に関する自主的な取組を促進することを目的に、第5回会議を2010年7月28日に仙台市において開催した。

3. エネルギー広報に関する業務

(1) エネルギー消費量の増大する夏季及び冬季において、家庭やオフィスでの省エネを呼びかけるため、省エネルギーキャンペーンを展開した。

【夏季】2010年8月1日～31日：懸垂幕・省エネポスターの掲出

【冬季】2011年2月1日～28日：省エネポスターの  
掲出

2月2日～9日：ラジオCMの作  
成・放送(東北6県：7局)(省エネ  
ルギーの必要性・実践の呼びかけ)

## (2) 原子力個別地点広報

女川原子力発電所でプルサーマル計画の実施が見込まれる中、立地地域の女川町、石巻市及び大消費地の仙台市を抱える宮城県内を対象に、国の原子力政策、原子力発電の役割や安全性、プルサーマルに関する各種情報を提供することにより、宮城県内における原子力政策全般に対する理解促進を図るため、原子力施設立地推進調整事業(ローカルマスメディア広報(新聞広報等事業))を実施した。

## (3) 広報・安全等対策交付金

原子力発電施設(関連施設を含む)の周辺住民に対する原子力発電に関する知識の普及、安全性に関する連絡調整等を目的として、青森県、宮城県、福島県、新潟県に対し総額487,596,791円を交付した。

## 4. 石油業に関する業務

### (1) 石油製品の安定供給確保

(ア)「石油備蓄法」の施行(販売事業者の届出)

石油の安定供給確保のため、「石油の備蓄の確保等に関する法律」第24条に基づき、石油販売業の届出(開始、変更、廃止)を審査、受理の上、経済産業大臣に対して進達(2010年度：749件)を行った。

(イ)普及啓発のための懇談会等の実施

石油製品(含む、液化石油ガス)の需給・流通及び取引に関する消費者の理解を深めるため、(財)エルピーガス振興センター及び(財)日本エネルギー経済研究所石油情報センターとの連携により、学識経験者・消費者・販売業者及び行政関係者からなる懇談会を開催し、石油製品に関する情報提供を行うとともに、意見交換を行った。

・東北地方液化石油ガス懇談会(2010年10月1日  
(仙台市))

・東北地方灯油懇談会(2010年11月9日(仙台市))

(ウ)「揮発油等の品質の確保等に関する法律(以下「品確法」という。)」の施行

品確法に基づく新規登録又は登録内容の変更及び品質維持計画認定に関する業務を行った。2010年度実績は、新規登録件数：7件、変更登録等件数：440件、維持計画認定(新規)件数：73件、維持計画認定(延長)件数：1,762件。

(エ)品確法に基づく立入検査の実施

品確法に基づく揮発油販売業に係る登録内容確認及び揮発油・軽油・灯油の収去、分析による販売石油製品の品質維持確認のための立入検査を実施し、必要により指導を行い、法令遵守の徹底に努めた。2010年度の立入検査実施件数：44件。

### (2) 石油貯蔵施設立地対策等交付金(実績)

石油貯蔵施設の周辺の地域における住民の福祉の向上を図り、もって石油貯蔵施設の設置の円滑化に資することを目的に、昭和53年度から石油貯蔵施設立地対策等交付金を石油貯蔵施設の立地する県・市町村等に交付しており、2010年度は、東北管内5県・市町村等を対象に総額744,357千円を交付した。また、交付金事業に必要な事務費として対象5県に対し事務等交付金総額980千円を交付した。

### (3) 液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化

(ア)液化石油ガス販売所等の届出

液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律に基づき、関東東北産業保安監督部東北支部保安課とともに、液化石油ガス販売所等の届出(新設、変更、廃止、承継)の審査、受理の業務を行った。(2010年度届出処理件数：22件(新設、変更、廃止、承継合計))

(イ)研修会の実施

東北液化石油ガス保安協議会(関東東北産業保安監督部東北支部保安課ほか)主催の液化石油ガス販売所等に対する「業務主任者等保安研修会」に講師として職員を派遣し、取引の適正化に係る周知を図った。(2010年度2か所(仙台市、盛岡市)で実施)

## 5. 鉱業に関する業務

### (1) 鉱業出願処理の促進

(ア)鉱業出願処理

鉱業出願と公益又は他産業との調整のため県、森林管理

局等と協議を実施し、出願処理の促進を図った。2010年度の処理件数は、許可：48件、不許可1件、却下92件、取下げその他386件であった。

#### (イ) 登録

鉱業法及び鉱業登録令に基づき、2010年度に実施した鉱業権、租鉱権に関する登録件数は465件であり、また、登録免許税は4,125,500円であった。

#### (ウ) 鉱業権の取消し

鉱業法に基づく着手義務等違反により、2010年度に取消しを行った鉱業権は5件であった。

#### (エ) 施業案の処理

鉱業の着手に際し、施業方法を記載した施業案の審査、認可等を実施した。2010年度の処理件数は、採掘(租鉱権によるものを含む。)9件であり、鉱種別では金属2件、石灰石5件、石油・ガス2件であった。

### 6. 電源開発に関する業務

#### (1) 電源三法に係る交付金の交付

発電用施設の周辺地域において、公共用施設整備などの住民の利便性向上のための事業や地域の活性化を目的とした事業を促進し、地域住民の福祉の向上を図り、発電用施設の設置及び運転の円滑化に資することを目的に、次のとおり、交付金を交付した。

#### (ア) 電源立地地域対策交付金

新潟県を含む東北7県に対して、同交付金を交付(614件、437億6,652万円)した。

#### (イ) 交付金事務等交付金

新潟県を含む東北7県に対して、同交付金を交付(7件、1,781万円)した。

#### (2) 発電用水利に関する河川法協議

「河川法第35条第1項(関係行政機関の長との協議)」の規定に基づく河川管理者からの協議(104件)に対して回答を行った。

### 7. 電気事業に関する業務

#### (1) 電気事業の監査

電気事業法第105条の規定に基づき、一般電気事業者(1社5箇所)に対し供給サービスに関する監査を実施した。指摘事項等はなかった。

#### (2) 苦情相談の処理状況

電気事業に関する苦情又は相談として処理を行った件数は15件であった。

#### (3) 計量法立入検査実施状況

計量法第148条第1項に基づき、指定製造者等に対して立入検査を3件実施した。

### 8. ガス事業に関する業務

#### (1) ガス事業の監査

2010年度においてはガス事業法第45条の2の規定に基づき、一般ガス事業者及びガス導管事業者に対し、一般ガス事業者(36社、現地7箇所書面31箇所)及びガス導管事業者(3社現地1箇所書面2箇所)に対し供給サービス、財務諸表、部門別収支、託送供給収支及び託送供給に伴う禁止行為に関する監査を実施した。指摘事項等はなかった。

#### (2) 公聴会の実施

一般ガス事業の許認可等について、広く一般の意見を聴くことを目的としたガス事業法第48条に基づく公聴会を、1件開催した。

#### (3) 簡易ガス事業

簡易ガス事業立入検査を20件実施した。

### 9. その他の資源、エネルギー、環境に関する業務

#### (1) 資源・エネルギー・環境に関する職員研修

職員の現場実態理解促進のため、入局1、2年の職員を対象に東京電力㈱福島第二原子力発電所及び大熊町のオフサイトセンター等において研修を実施した。

また、原子力防災への対応として、管内5箇所の原子力防災オフサイトセンターにおいて各県等が実施した原子力防災訓練に参加した。

#### (2) 公害防止業務

自然環境保護の行政実現のため、各県の環境審議会、各河川汚濁対策連絡協議会に出席した。

#### (3) 国有財産管理

過年度に交付した地熱発電補助金、中小水力発電補助金、廃棄物発電補助金の財産を管理した。